

## 議会運営委員会会議録

開閉日時 令和5年3月15日(水) 午前11時44分～午前11時59分  
会 場 高浜市議場

### 1. 出席者

3番 杉浦 康憲、 9番 柳沢 英希、 10番 杉浦 辰夫、  
14番 小嶋 克文、 15番 内藤とし子  
オブザーバー  
議長(12番) 鈴木 勝彦、 副議長(2番) 神谷 直子

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

1番 荒川 義孝、 4番 杉浦 浩一、 5番 岡田 公作、  
6番 柴田 耕一、 7番 長谷川広昌、 8番 黒川 美克、  
11番 北川 広人、 13番 今原ゆかり、 16番 倉田 利奈

### 4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政G L

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

### 6. 付議事項

- 1 令和5年3月定例会の追加議案について
- 2 高浜市議会の個人情報保護に関する条例の制定について
- 3 高浜市議会委員会条例の一部改正について

- 4 高浜市議会議員政治倫理条例の一部改正について
- 5 議会運営に関する申合せ事項の一部改正について
- 6 市長の専決処分事項の指定についての一部改正について

## 7. 会議経過

### 委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会します。

### 市長挨拶

### 議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。

本件につきましては、委員長から御指名申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の小嶋克文委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は、付議事項のとおりであります。

付議事項の順序に従い、逐次進めてまいりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

### 《議 題》

#### 1 令和5年3月定例会の追加議案について

##### (1) 追加議案の説明について

委員長 当局の説明を求めますが、着席のままで結構です。

説（総務部） 委員長のお許しをいただきましたので、着座にて御説明いたします。

それでは、令和5年3月定例会に追加させていただきます案件につきまして、御説明を申し上げます。

提出予定案件一覧表をお願いいたします。

案件といたしましては、一般議案1件、補正予算1件、報告1件の計3件をお願いするものでございます。

議案書をお願いいたします。

議案第31号は、市道芳川3号線における車両損傷事故に関し、損害賠償額の決定及び和解を行うためのものであります。

事故の概要としましては、令和4年8月25日の午後3時40分頃、経年劣化した道路側溝鉄蓋へ車両が通行し、鉄蓋が跳ね上がったことにより、車両が損傷して軽油が流出したため、路面及び側溝の軽油除去、物品の損耗、車両の修理等にかかる費用が生じたものであります。

損害賠償の額及び和解の内容としましては、過失割合を市70%、相手方30%とし、市は相手方の損害額73万2,929円のうち、51万3,050円を支払うとするものであります。

続きまして、補正予算書をお願いいたします。

議案第32号、令和4年度一般会計補正予算（第14回）について申し上げます。

補正予算書の7ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ10億6,395万5,000円を追加し、補正後の予算総額を190億7,041万4,000円といたすものであります。

10ページをお願いいたします。

繰越明許費は8件で、いずれも年度内の完了が見込めないことから、令和5年度に繰り越すものであります。

12ページ、13ページをお願いいたします。

地方債補正は、下段の高取小学校長寿命化改良事業から高取小学校給食施設改築事業までの3事業は、限度額を増額するもので、最下段の中学校施設改修事業は、高浜中学校のトイレ改修に伴い、限度額を新たに設定するものであります。

22 ページ、23 ページをお願いいたします。

歳入について申し上げます。

14 款 2 項 5 目、教育費国庫補助金の小学校費補助金は、高取小学校及び吉浜小学校の長寿命化改良工事等に対する補助金を計上いたすもので、中学校費補助金は、高浜中学校のトイレ改修工事に対する補助金を計上するものであります。

17 款 1 項 2 目、民生費寄附金の障害者福祉基金指定寄附金は、西尾信用金庫様から 100 万円を御寄附いただくものであります。

18 款 1 項 1 目、基金繰入金の財政調整基金繰入金は、今回の補正の財源調整として減額するもので、公共施設等整備基金繰入金は、高取小学校及び吉浜小学校の長寿命化改良工事等の財源として増額いたすものであります。

24 ページ、25 ページをお願いいたします。

歳出について申し上げます。

2 款 1 項 20 目、諸費の 2、社会福祉費支給事業等補助金返還金は、事業費の確定に伴い、増減いたすものであります。

2 款 8 項 1 目、基金費の障害者福祉基金積立金は、指定寄附金を積み立てるものであります。

10 款 2 項 3 目、学校建設費の 2、小学校長寿命化改良事業は、高取小学校及び吉浜小学校の長寿命化を図るための改良工事等に係る監理業務委託料及び工事費を計上いたすものであります。

10 款 3 項 1 目、学校管理費の 2、中学校維持管理事業は、高浜中学校北校舎西側トイレの洋式便器化及び乾式化への改修に係る工事費を計上いたすものであります。

なお、小中学校におけるこれらの事業費につきましては、令和 5

年度当初予算に計上しておりますが、国の令和4年度一般会計第2次補正予算分として、国から学校施設環境改善交付金事業の内定を受けたため、市の令和4年度補正予算として計上する必要が生じたことによるものであります。

続きまして、報告案件について申し上げます。

報告第3号は、先ほど議案第31号で御説明した事故と同一の事故により生じた、別の相手方に対する損害賠償額の決定及び和解について専決処分を行いましたので、その報告をさせていただくものであります。

説明は、以上のとおりでございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

委員長 ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら、市長。

市長挨拶

委員長 当局の方は退席願います。

御苦労さまでした。

(2) 追加議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明願います。

説(事務局 副主幹) それでは説明させていただきます。

ただいま説明のありました、議案第31号及び議案第32号につきましては、3月23日、第6日目に、既に上程されております議案の日程が全て終了した後、上程、説明を受け、委員会付託を省略し、

質疑、討論、採決の順に行い、その後、報告第3号の報告を受ける  
ということをお願いいたします。

説明は、以上でございます。

委員長 ただいま、事務局が説明したとおりに決定してよろしいで  
しょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

## 2 高浜市議会の個人情報保護に関する条例の制定について

委員長 本件については、3月2日の各派代表者会議において、議  
員提出議案については、所定の賛成者を募り、議会運営委員会に諮  
った上、提出することになっているところ、資料のとおり提出され  
ました。

この議案の取扱いについて、事務局から説明を願います。

説（事務局 副主幹） それでは、説明させさせていただきます。

この議員提案については、議案第33号として、3月定例会最終日  
に上程、説明し、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決の順に行  
いたいと思います。

説明は、以上でございます。

委員長 ただいま、事務局が説明したとおりに決定してよろしいで  
しょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議がないようですので、そのように決定させていただ

きます。

### 3 高浜市議会委員会条例の一部改正について

委員長 本件については、3月2日の各派代表者会議において、議員提出議案については、所定の賛成者を募り、議会運営委員会に諮った上、提出することになっているところ、資料のとおり提出されました。

この議案の取扱いについて、事務局から説明願います。

説（事務局 副主幹） それでは、説明させていただきます。

この議員提案については、議案第34号として、3月定例会最終日に上程、説明し、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決の順に行いたいと思います。

説明は、以上でございます。

委員長 ただいま、事務局が説明したとおりに決定してよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

### 4 高浜市議会議員政治倫理条例の一部改正について

委員長 本件については、3月2日の各派代表者会議において、議員提出議案については、所定の賛成者を募り、議会運営委員会に諮った上、提出することになっているところ、資料のとおり提出されました。

この議案の取扱いについて、事務局から説明を願います。

説（事務局 副主幹） この議員提案については、議案第 35 号として、3 月定例会最終日に上程、説明し、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決の順に行いたいと思います。

説明は、以上でございます。

委員長 ただいま、事務局が説明したとおりに決定してよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

#### 5 議会運営に関する申合せ事項の一部改正について

委員長 この件については、3 月 2 日の各派代表者会議において、議員定数の見直しに伴い、改正案のとおり、申合せ事項の 1、議会運営委員会についての（2）②、委員の数について、さらに所属議員が 3 人ごとに 1 人加算することができるとしていた規定を、さらに所属議員が 2 人ごとに 1 人加算することができるに改正する案について協議しましたが、意見が一致しなかったため、議会運営委員会で諮ることになっております。

お諮りいたします。

議会運営委員会の申合せ事項について、資料の改正案のとおり、一部改正することに賛成委員の挙手を求めます。

挙 手 多 数

委員長 挙手多数であります。

よって、議会運営に関する申合せ事項の一部改正については、資



料の改正案のとおりとすることに決定いたしました。

また、改正事項の施行日は、令和5年4月30日とすることとして御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、改正事項の施行日を令和5年4月30日とすることに決定しました。

#### 6 市長の専決処分事項の指定についての一部改正について

委員長 本件については、3月9日の各派代表者会議において、議員提出議案については、所定の賛成者を募り、議会運営委員会に諮った上、提出することになっているところ、資料のとおり提出されました。

この議案の取扱いについて、事務局から説明願います。

説（事務局 副主幹） この議員提案については、議案第36号として、3月定例会最終日に上程、説明し、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決の順に行いたいと思います。

説明は、以上でございます。

委員長 ただいま、事務局が説明したとおりに決定してよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

本日の案件は全て終了いたしました。

以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 11 時 59 分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長